

愛知県公報

発行／愛知県 編集／総務局総務部法務文書課 (毎週火・金曜日発行)

目 次

告 示

○愛知県指定無形文化財の指定等の解除	第35号	(文化芸術課)	2
○土壤汚染対策法第11条第1項の規定に基づく形質変更時要届出区域の指定	第36号	(水大気環境課)	2
○土壤汚染対策法第11条第2項の規定に基づく形質変更時要届出区域の一部の指定の解除	第37号	(同)	2
○救急病院の申出の撤回	第38号	(医務課)	3
○救急病院の認定	第39号	(同)	3
○指定施業要件変更予定保安林	第40号	(森林保全課)	4
○指定施業要件変更予定保安林	第41号	(同)	5
○道路の区域の変更	第42号	(道路維持課)	5
○都市計画法に基づく開発行為等の許可の基準に関する条例 第4条第1項第1号の知事が指定する土地の区域の一部改正	第43号	(建築指導課)	5

選挙管理委員会告示

○施設の長が不在者投票管理者となる施設の指定	第12号 (選挙管理委員会事務局)	6
------------------------	----------------------	---

公 告

○新型コロナウイルス感染症自宅療養者に提供する食事調達の単価契約(弁当方式)に関する一般競争入札の実施	(感染症対策課)	6
○新型コロナウイルス感染症自宅療養者に提供する食事調達の単価契約(レトルト方式)に関する一般競争入札の実施	(同)	8
○森林法第189条の規定による掲示	(森林保全課)	10
○落札者等の公示	(建設企画課)	13
○公共測量の実施	(用地課)	13
○建設業者の許可の取消し	(都市総務課)	13
○地籍調査の成果の認証	(都市計画課)	15
○愛知県県営住宅総合管理システム機器及びパーソナルコンピュータ等に関する一般競争入札の中止	(公営住宅課)	15
○一の敷地とみなすことによる制限の緩和の認定	(建築指導課)	15
○開発行為の許可に基づく工事完了	(同)	15
○落札者等の公示	(経営課)	16

告示

愛知県告示第35号

愛知県文化財保護条例（昭和30年愛知県条例第6号）第19条第6項の規定に基づき、次のように愛知県指定無形文化財の指定及び当該愛知県指定無形文化財の保持者の認定が解除された。

令和5年2月3日

愛知県知事 大村秀章

1 指定が解除された愛知県指定無形文化財の名称等

名 称	保持者の氏名	解 除 年月日
陶芸 織部・黄瀬戸	加藤 伸也	令和 4.9.26

2 解除の理由

保持者が死亡したため。

愛知県告示第36号

土壤汚染対策法（平成14年法律第53号）第11条第1項の規定に基づき、形質変更時要届出区域を次のように指定する。

令和5年2月3日

愛知県知事 大村秀章

形 質 変 更 時 要 届 出 区 域	土壤溶出量基準に適合していない特定有害物質の種類
安城市和泉町井ノ上1番1、1番2、1番3、1番4、1番5、1番6、1番7、1番8、1番9及び1番10の各一部で次の図に示す区域（面積1,047.9m ² ）	ふつ素及びその化合物

（「次の図」は省略し、その図面を愛知県環境局環境政策部水大気環境課及び西三河県民事務所環境保全課において閲覧に供する。）

愛知県告示第37号

土壤汚染対策法（平成14年法律第53号）第11条第2項の規定に基づき、次のように形質変更時要届出区域の一部について指定を解除する。

なお、当該区域は、土壤汚染対策法施行規則（平成14年環境省令第29号）第58条第5項第12号に該当する区域である。

令和5年2月3日

愛知県知事 大村秀章

1 解除に係る形質変更時要届出区域

知多市北浜町10番6並びに11番20、11番21、11番22及び11番23の各一部（令和元年愛知県告示第453号により指定した区域）

2 土壤溶出量基準に適合していなかった特定有害物質の種類

クロロエチレン、四塩化炭素、1,2-ジクロロエタン、1,1-ジクロロエチレン、1,2-ジクロロエチレン、1,3-ジクロロプロペン、ジクロロメタン、テトラクロロエチレン、1,1,1-トリクロロエタン、1,1,2-トリクロロエタン、トリクロロエチレン、ベンゼン、カドミウム及びその化合物、六価クロム化合物、水銀及びその化合物並びに鉛及びその化合物

3 土壤含有量基準に適合していなかった特定有害物質の種類

カドミウム及びその化合物、六価クロム化合物、水銀及びその化合物並びに鉛及びその化合物

4 解除の理由

土壤汚染状況調査の結果、土壤の2の特定有害物質による汚染状態が土壤溶出量基準に、3の特定有害物質による汚染状態が土壤含有量基準に適合していることが判明したため。

5 解除する区域

1の区域の一部

6 形質変更時要届出区域として継続する区域において土壤溶出量基準に適合していない特定有害物質の種類

クロロエチレン、四塩化炭素、1,2-ジクロロエタン、1,1-ジクロロエチレン、1,2-ジクロロエチレン、1,3-ジクロロプロペン、ジクロロメタン、テトラクロロエチレン、1,1,1-トリクロロエタン、1,1,2-トリクロロエタン、トリクロロエチレン、ベンゼン、カドミウム及びその化合物、六価クロム化合物、水銀及びその化合物並びに鉛及びその化合物

7 形質変更時要届出区域として継続する区域において土壤含有量基準に適合していない特定有害物質の種類

類

カドミウム及びその化合物、六価クロム化合物、水銀及びその化合物並びに鉛及びその化合物

8 形質変更時要届出区域として継続する区域

知多市北浜町10番6並びに11番20、11番21、11番22及び11番23の各一部で次の図に示す区域（面積171,977.1m²）

（「次の図」は省略し、その図面を愛知県環境局環境政策部水大気環境課及び知多県民事務所環境保全課において閲覧に供する。）

愛知県告示第38号

次の救急病院から救急病院等を定める省令（昭和39年厚生省令第8号）第1条第1項に定める協力の申出を撤回する旨の届出があった。

令和5年2月3日

愛知県知事 大村秀章

名 称	所 在 地	申出撤回年月日
医療法人和伸会新川中央病院	碧南市松江町六丁目83番地	令和5.1.31

愛知県告示第39号

救急病院等を定める省令（昭和39年厚生省令第8号）第1条第1項の規定に基づき、次のように救急病院を認定した。

令和5年2月3日

愛知県知事 大村秀章

名 称	所 在 地	認 定 年 月 日	認 定 有 效 期 限
津島市民病院	津島市橋町3丁目73番地	令和5.2.1	令和8.1.31
愛知県厚生農業協同組合連合会海南病院	弥富市前ヶ須町南本田396番地	同2.1	同1.31
総合大雄会病院	一宮市桜一丁目9番9号	同2.1	同1.31
一宮市立市民病院	一宮市文京2丁目2番22号	同2.1	同1.31
医療法人山下病院	一宮市中町1丁目3番5号	同2.1	同1.31
医療法人尾張健友会千秋病院	一宮市千秋町塩尻字山王1	同2.1	同1.31
医療法人泰玄会泰玄会病院	一宮市東五城字備前1-1	同2.1	同1.31
一宮市立木曾川市民病院	一宮市木曾川町黒田字北野黒165	同2.1	同1.31
医療法人六輪会六輪病院	稻沢市平和町塩川104番地	同2.1	同1.31
小牧市民病院	小牧市常普請一丁目20番地	同2.1	同1.31
医療法人社団喜峰會東海記念病院	春日井市廻間町字大洞681番地47	同2.1	同1.31
さくら総合病院	丹羽郡大口町新宮1丁目129番地	同2.1	同1.31
半田市立半田病院	半田市東洋町二丁目29番地	同2.1	同1.31
愛知県厚生農業協同組合連合会知多厚生病院	知多郡美浜町大字河和字西谷81番地6	同2.1	同1.31
渡辺病院	知多郡美浜町大字野間字上川田45番地の2	同2.1	同1.31
医療法人赫和会杉石病院	知多郡武豊町字向陽1丁目117番地	同2.1	同1.31
トヨタ記念病院	豊田市平和町1丁目1番地	同2.1	同1.31
豊田地域医療センター	豊田市西山町3丁目30番地1	同2.1	同1.31
医療法人若宮会菊池病院	豊田市若宮町5丁目1番地	同2.1	同1.31
愛知県厚生農業協同組合連合会足助病院	豊田市岩神町仲田20番地	同2.1	同1.31
岡崎市民病院	岡崎市高隆寺町字五所合3-1	同2.1	同1.31

医療法人山武会岡崎南病院	岡崎市羽根東町1丁目1番地3	同 2. 1	同 1.31
医療法人鉄友会宇野病院	岡崎市中岡崎町1-10	同 2. 1	同 1.31
医療法人愛生館小林記念病院	碧南市新川町3丁目88番地	同 2. 1	同 1.31
医療法人十喜会加藤病院	碧南市松本町158番地	同 2. 1	同 1.31
碧南市民病院	碧南市平和町3丁目6番地	同 2. 1	同 1.31
医療法人豊田会刈谷豊田総合病院	刈谷市住吉町5丁目15番地	同 2. 1	同 1.31
医療法人明和会辻村外科病院	刈谷市井ヶ谷町桜島20-1	同 2. 1	同 1.31
西尾病院	西尾市和泉町22番地	同 2. 1	同 1.31
医療法人社団福祉会高須病院	西尾市一色町赤羽上郷中113番地1	同 2. 1	同 1.31
医療法人深谷会富士病院	知立市牛田町西屋敷137番地1	同 2. 1	同 1.31
医療法人秋田病院	知立市宝二丁目6番地12	同 2. 1	同 1.31
光生会病院	豊橋市吾妻町137番地	同 2. 1	同 1.31
豊橋整形外科江崎病院	豊橋市新川町66番地	同 2. 1	同 1.31
二川病院	豊橋市大岩町字北元屋敷36番地の3	同 2. 1	同 1.31
医療法人善恵会長屋病院	豊橋市八町通三丁目119番地	同 2. 1	同 1.31
医療法人羔羊会弥生病院	豊橋市弥生町字東豊和96番地	同 2. 1	同 1.31
蒲郡市民病院	蒲郡市平田町向田1番地1	同 2. 1	同 1.31

愛知県告示第40号

森林法（昭和26年法律第249号）第33条の3において準用する同法第29条の規定に基づき、次のように保安林の指定施業要件の変更をする予定である旨、農林水産大臣から通知があった。

令和5年2月3日

愛知県知事 大村秀章

1 指定施業要件変更予定保安林の所在場所

豊田市広幡町大洞北口46の1、46の2、大洞南口45、46、塚之前22、八草町秋合1266の14・1267の1・1268の1・1284の1・1288の1・1294（以上6筆について次の図に示す部分に限る。）、1263の1、1263の3から1263の5まで、1264の1、1264の3、1265の1、1268の2、1268の3、1268の7から1268の10まで、1268の12、1268の13、1268の15から1268の22まで、1269、1272の1、1273の1、1276の1、1278の1、1279の1、1281の10、1281の13、1281の14、1281の17から1281の25まで、1283の7、1284の2から1284の6まで、1284の8から1284の35まで、1285の1から1285の10まで、1286の1、1286の2、1287の1、1287の2、1289の1、1289の2、1290から1292まで、1293の1、荒山1251の1・1251の3（以上2筆について次の図に示す部分に限る。）、1252、1253の1、1253の2、1253の5、1254の2、1254の3、1256、1259の1、一之坪1103の1、上天白1162の1、1162の4、1162の10、1163の1から1163の3まで、1163の6、1164の4、三本木1317の1、1318の1、1318の2、立田1226の4（次の図に示す部分に限る。）、479の5、479の6、1218の1から1218の3まで、1221の1、1222、1223の1、1223の3、1224の4、1225の2、1226の2、1231、丁田1232の9から1232の11まで、天白1136（次の図に示す部分に限る。）、211の1、212の1、213の1、1138の1、1141、1142の1、1143、1145、1146、1147の1から1147の10まで、1148、1148の1から1148の6まで、1149の2、1151の12、二タ又1104、1105、1107、1109の2、1110の1、1110の3、1113、1113の4、1113の6から1113の9まで、1113の13から1113の15まで、1114の1、1114の3、1115の1、1115の2、1116の2、1117の1、1117の2、来姓1248の3（次の図に示す部分に限る。）、1248の2、1249の1、1249の4、1249の6、割田1304の1（次の図に示す部分に限る。）、1297の1、1297の3、1298の1から1298の3まで、1299の1から1299の3まで、1300から1302まで、1303の1、1309の1

2 保安林として指定された目的

土砂の流出の防備

3 変更後の指定施業要件

(1) 立木の伐採の方法

ア 主伐に係る伐採種は、定めない。

イ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。

ウ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。

(2) 立木の伐採の限度

次のとおりとする。

(「次の図」及び「次のとおり」は、省略し、その図面及び関係書類を愛知県農林基盤局林務部森林保全課及び豊田市役所に備え置いて縦覧に供する。)

愛知県告示第41号

森林法（昭和26年法律第249号）第33条の3において準用する同法第29条の規定に基づき、次のように保安林の指定施業要件の変更をする予定である旨、農林水産大臣から通知があった。

令和5年2月3日

愛知県知事 大村秀章

1 指定施業要件変更予定保安林の所在場所

岡崎市米河内町字味野1の1、1の2、2、15、17、21、23、24、26から29まで、34、35、43、44、48、53、54、字荒井56の1・60の1・60の2（以上3筆について次の図に示す部分に限る。）、1の2、51の6、55の4、57、58の2、字稻葉2の1から2の4まで、49、53の1から53の7まで、63、64、82、87の1、90、字ウシロ田36（次の図に示す部分に限る。）、1、4、5、8、10、11、14、16の1、16の2、19、20、24、31、34、40、44、45の1、47、48、字狐ヤゲ20・21（以上2筆について次の図に示す部分に限る。）、23、23の1から23の3まで、字切山田25の1・25の3・46・47（以上4筆について次の図に示す部分に限る。）、13の3、13の4、25の5、字ギコウ1、2の1、2の2、3、4の1、4の2、5、6、12、13、18の1、29、31、32、35、36、41、42、字笛ケ入1、1の1、2の1、2の3、2の4、3から5まで、6の1から6の5まで、8、14、15、17の1、17の5、17の6、20、21、22の1、35の3、35の4、38、39、43、44、45の1、45の2、字三千石1の2・1の3・1の10・43の1・44（以上5筆について次の図に示す部分に限る。）、14、14の1、14の2、字玉ノ沢32（次の図に示す部分に限る。）、5、6、9、10、14、28

2 保安林として指定された目的

土砂の流出の防備

3 変更後の指定施業要件

(1) 立木の伐採の方法

ア 主伐に係る伐採種は、定めない。

イ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。

ウ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。

(2) 立木の伐採の限度

次のとおりとする。

(「次の図」及び「次のとおり」は、省略し、その図面及び関係書類を愛知県農林基盤局林務部森林保全課及び岡崎市役所に備え置いて縦覧に供する。)

愛知県告示第42号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定に基づき、道路の区域を次のように変更する。

その関係図面は、公示の日から1箇月間愛知県建設局道路維持課において一般の縦覧に供する。

令和5年2月3日

愛知県知事 大村秀章

道路の種類	路線名	道 路 の 区 域			敷地の幅員	延長
		新	旧	区間		
県道	豊川蒲郡線	旧		豊川市御津町金野深田2番1地先から同石田13番2地先まで	A 12.9～19.5	m 0.132
		新		同		

備考 A及びBは、関係図面に表示する敷地の区分をいう。

愛知県告示第43号

令和4年愛知県告示第362号（都市計画法に基づく開発行為等の許可の基準に関する条例第4条第1項第1号の知事が指定する土地の区域）の一部を次のように改正する。

令和5年2月3日

愛知県知事 大村秀章

区域大口-17	丹羽郡大口町秋田一丁目の一部で別図に示す区域
区域大口-17	丹羽郡大口町秋田一丁目の一部で別図に示す区域
区域幸田-2	額田郡幸田町大字須美字松坂及び字楠の各一部で別図に示す区域

に、「愛知県尾張建設事務所建築課」を「当該区域を所管する県建設事務所建築課」に改める。

選挙管理委員会告示

愛知県選挙管理委員会告示第12号

公職選挙法施行令（昭和25年政令第89号）第55条第2項及び第4項第2号の規定に基づき、施設の長が不在者投票管理者となる施設として、令和5年1月21日次のように指定をした。

令和5年2月3日

愛知県選挙管理委員会委員長 加藤茂

名 称	所 在 地
特別養護老人ホームセレナ東海	東海市加木屋町裾77番地1

公 告

次のとおり一般競争入札に付します。

なお、本調達は、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）の規定が適用される調達契約に該当する場合があります。

令和5年2月3日

愛知県知事 大村秀章

1 調達内容

(1) 調達案件の名称及び予定数量

新型コロナウイルス感染症自宅療養者に提供する食事調達の単価契約（弁当方式） 261,873件

(2) 調達案件の仕様等

入札説明書で示す仕様等とします。

(3) 契約期間

令和5年4月1日（土）から令和5年9月30日（土）まで

(4) 納入場所

入札説明書で示す場所とします。

(5) 入札方法

ア この入札は、あいち電子調達共同システム（物品等）のサブシステムである電子入札システム（以下「電子入札システム」という。）により実施するため、電子署名及び認証業務に関する法律（平成12年法律第102号）に基づき主務大臣の認定を受けた特定認証業務を行う者が発行した電子証明書又は商業登記法（昭和38年法律第125号）に基づき登記官が作成した電子証明書のうち、一般財団法人日本建設情報総合センターが提供する電子入札コアシステムに対応した証明書を格納しているカード（以下「I C カード」という。）が必要です。

電子入札システムにより難い場合は、紙による入札書の提出により入札に参加することができます。

イ 詳細な入札方法は、愛知県物品等電子調達実施要領によるものとします。

アドレス <https://www.pref.aichi.jp/soshiki/chotatsu/0000017537.html>

ウ 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額を入札書に記載してください。

2 競争参加資格

(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。

(2) この公告の日から開札の日までの期間において、「愛知県が行う事務及び事業からの暴力団排除に関する合意書」（平成24年6月29日付け愛知県知事等・愛知県警察本部長締結）1(1)アに規定する調達契約からの排除措置を受けていない者であること。

(3) 物品の製造等に係る愛知県入札参加資格者名簿（令和4年4月～令和6年3月）大分類「01. 物品の製造・販売」、中分類「21. 食料品」のうち小分類「02. 弁当」に登録されている者であること。

(4) この公告の日から開札の日までの期間において、愛知県会計局指名停止取扱要領に基づく指名停止を

受けていない者であること。

3 入札説明書の交付方法等

(1) 入札説明書の交付方法

令和5年2月3日（金）から令和5年3月3日（金）までの電子入札システムの稼働時間内に、電子入札システムにアクセスし、ダウンロードして入手してください。

アドレス <https://www.buppin.e-aichi.jp/index.html>

なお、電子入札システムの稼働時間は、日曜日、土曜日、国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日及び12月29日から翌年1月3日までの日の午前8時から午後8時までです。

(2) 入札期間

令和5年3月16日（木）午前10時から午後5時まで（電子入札システムの稼働時間は、(1)のとおり。）

ただし、電子入札システムにより難い場合は、次のいずれかにより紙による提出も可とします。

ア 持参による方法

(4)の場所に、令和5年3月16日（木）午後5時までに持参すること。

イ 郵送（書留郵便に限る。）による方法

(4)の場所に、令和5年3月16日（木）午後5時までに必着とします。

(3) 開札の日時及び場所

令和5年3月17日（金） 午前10時

愛知県感染症対策局感染症対策課

(4) 問合せ先

愛知県感染症対策局感染症対策課感染症対策調整グループ

名古屋市中区三の丸三丁目1番2号（郵便番号460-8501）

電話 (052) 954-7466

4 その他

(1) 契約の手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨に限ります。

(2) 入札保証金

入札に参加しようとする者は、見積金額に予定数量を乗じて得た額の100分の5以上の金額の入札保証金（愛知県財務規則（昭和39年愛知県規則第10号。以下「財務規則」という。）第152条の4に定める入札保証金に代わる担保を含む。）を開札期日までに納めなければなりません。ただし、財務規則第152条の3の規定により、全部又は一部の納付を免除されたときは、この限りでありません。

(3) 入札の無効

財務規則第152条（入札の無効）の規定に該当する入札及びICカードを不正に使用して行った入札は、無効とします。

(4) 契約書作成の要否

要

(5) 競争入札参加者に要求される事項

入札に参加しようとする者は、競争入札参加資格確認申請書を令和5年3月1日（水）午前10時から令和5年3月8日（水）午後5時までの間に電子入札システムにより提出しなければなりません（電子入札システムの稼働時間は、3(1)のとおり。）。なお、提出した書類について説明を求められたときは、これに応じなければなりません。

期限までに競争入札参加資格確認申請書を提出していない者及び入札参加資格がないと認められた者は、入札に参加することができません。

(6) 落札者の決定方法

財務規則第153条第1項の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とします。

(7) 調達の条件

本調達は、次のいずれかに該当する場合は、行いません。なお、県は、これによって生じた損害を賠償する責任を負わないものとします。

ア 議会における当該調達に係る予算が成立しない場合

イ 新型コロナウイルス感染症が収束したと知事が判断した場合

ウ 自宅療養における食事提供に関する事業が国の補助金の交付の対象外となった場合

エ 感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律（平成10年法律第114号）における新型コロナウイルス感染症に係る感染症の分類の見直しその他の取扱いの変更により、自宅療養における食事提供に関する事業を実施する必要がなくなった場合

オ アからエまでに掲げるもののほか、やむを得ない事由があると知事が認める場合

(8) その他

詳細は、入札説明書によります。

5 Summary

- (1) Nature and estimated quantity of services to be required: Unit-price contract for food delivery service for COVID-19 patients with mild/no symptoms recuperating at home, 261,873 sets
- (2) Time-limit for the submission of application forms and relevant documents for the qualification by electronic bidding system: Documentation must be submitted between 10:00 a.m., March 1, 2023, and 5:00 p.m., March 8, 2023.
- (3) Time-limit for the submission of tenders: Tenders must be submitted by electronic bidding system between 10:00 a.m., March 16, 2023, and 5:00 p.m., March 16, 2023. Tenders submitted by hand must arrive at 5:00 p.m., March 16, 2023. Tenders submitted by mail must arrive at the office listed below by 5:00 p.m., March 16, 2023.
- (4) Contact point: Infectious Diseases Division, Bureau of Infectious Diseases, Aichi Prefectural Government
3-1-2 Sannomaru, Naka-ku, Nagoya, Aichi 460-8501 Japan
Tel. 052-954-7466

次のとおり一般競争入札に付します。

なお、本調達は、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）の規定が適用される調達契約に該当する場合があります。

令和5年2月3日

愛知県知事 大村秀章

1 調達内容

- (1) 調達案件の名称及び予定数量
新型コロナウイルス感染症自宅療養者に提供する食事調達の単価契約（レトルト方式） 726,327件
- (2) 調達案件の仕様等
入札説明書で示す仕様等とします。
- (3) 契約期間
令和5年4月1日（土）から令和5年9月30日（土）まで
- (4) 納入場所
入札説明書で示す場所とします。
- (5) 入札方法
 - ア この入札は、あいち電子調達共同システム（物品等）のサブシステムである電子入札システム（以下「電子入札システム」という。）により実施するため、電子署名及び認証業務に関する法律（平成12年法律第102号）に基づき主務大臣の認定を受けた特定認証業務を行う者が発行した電子証明書又は商業登記法（昭和38年法律第125号）に基づき登記官が作成した電子証明書のうち、一般財団法人日本建設情報総合センターが提供する電子入札コアシステムに対応した証明書を格納しているカード（以下「I Cカード」という。）が必要です。
 - 電子入札システムにより難い場合は、紙による入札書の提出により入札に参加することができます。
 - イ 詳細な入札方法は、愛知県物品等電子調達実施要領によるものとします。
 - アドレス <https://www.pref.aichi.jp/soshiki/chotatsu/0000017537.html>
 - ウ 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額を入札書に記載してください。

2 競争参加資格

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (2) この公告の日から開札の日までの期間において、「愛知県が行う事務及び事業からの暴力団排除に関する合意書」（平成24年6月29日付け愛知県知事等・愛知県警察本部長締結）1(1)アに規定する調達契約からの排除措置を受けていない者であること。
- (3) 物品の製造等に係る愛知県入札参加資格者名簿（令和4年4月～令和6年3月）大分類「01. 物品の製造・販売」、中分類「21. 食料品」のうち小分類「02. 弁当」に登録されている者であること。
- (4) この公告の日から開札の日までの期間において、愛知県会計局指名停止取扱要領に基づく指名停止を受けていない者であること。

3 入札説明書の交付方法等

- (1) 入札説明書の交付方法
令和5年2月3日（金）から令和5年3月3日（金）までの電子入札システムの稼働時間内に、電子入札システムにアクセスし、ダウンロードして入手してください。
アドレス <https://www.buppin.e-aichi.jp/index.html>
なお、電子入札システムの稼働時間は、日曜日、土曜日、国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日及び12月29日から翌年1月3日までの日の午前8時から午後8時までです。

(2) 入札期間

令和5年3月16日（木）午前10時から午後5時まで（電子入札システムの稼働時間は、(1)のとおり。）
ただし、電子入札システムにより難い場合は、次のいずれかにより紙による提出も可とします。

ア 持参による方法

(4)の場所に、令和5年3月16日（木）午後5時までに持参すること。

イ 郵送（書留郵便に限る。）による方法

(4)の場所に、令和5年3月16日（木）午後5時までに必着とします。

(3) 開札の日時及び場所

令和5年3月17日（金）午前10時

愛知県感染症対策局感染症対策課

(4) 問合せ先

愛知県感染症対策局感染症対策課感染症対策調整グループ

名古屋市中区三の丸三丁目1番2号（郵便番号460-8501）

電話（052）954-7466

4 その他

(1) 契約の手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨に限ります。

(2) 入札保証金

入札に参加しようとする者は、見積金額に予定数量を乗じて得た額の100分の5以上の金額の入札保証金（愛知県財務規則（昭和39年愛知県規則第10号。以下「財務規則」という。）第152条の4に定める入札保証金に代わる担保を含む。）を開札期日までに納めなければなりません。ただし、財務規則第152条の3の規定により、全部又は一部の納付を免除されたときは、この限りでありません。

(3) 入札の無効

財務規則第152条（入札の無効）の規定に該当する入札及びICカードを不正に使用して行った入札は、無効とします。

(4) 契約書作成の要否

要

(5) 競争入札参加者に要求される事項

入札に参加しようとする者は、競争入札参加資格確認申請書を令和5年3月1日（水）午前10時から令和5年3月8日（水）午後5時までの間に電子入札システムにより提出しなければなりません（電子入札システムの稼働時間は、3(1)のとおり。）。なお、提出した書類について説明を求められたときは、これに応じなければなりません。

期限までに競争入札参加資格確認申請書を提出していない者及び入札参加資格がないと認められた者は、入札に参加することができません。

(6) 落札者の決定方法

財務規則第153条第1項の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とします。

(7) 調達の条件

本調達は、次のいずれかに該当する場合は、行いません。なお、県は、これによって生じた損害を賠償する責任を負わないものとします。

ア 議会における当該調達に係る予算が成立しない場合

イ 新型コロナウイルス感染症が収束したと知事が判断した場合

ウ 自宅療養における食事提供に関する事業が国の補助金の交付の対象外となった場合

エ 感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律（平成10年法律第114号）における新型コロナウイルス感染症に係る感染症の分類の見直しその他の取扱いの変更により、自宅療養における食事提供に関する事業を実施する必要がなくなった場合

オ アからエまでに掲げるもののほか、やむを得ない事由があると知事が認める場合

(8) その他

詳細は、入札説明書によります。

5 Summary

- (1) Nature and estimated quantity of services to be required: Unit-price contract for food delivery service for COVID-19 patients with mild/no symptoms recuperating at home, 726,327 sets
- (2) Time-limit for the submission of application forms and relevant documents for the qualification by electronic bidding system: Documentation must be submitted between 10:00 a.m., March 1, 2023, and 5:00 p.m., March 8, 2023.
- (3) Time-limit for the submission of tenders: Tenders must be submitted by electronic bidding system between 10:00 a.m., March 16, 2023, and 5:00 p.m., March 16, 2023. Tenders submitted by hand must arrive at 5:00 p.m., March 16, 2023. Tenders submitted by mail must arrive at the office listed below by 5:00 p.m., March 16,

2023.

- (4) Contact point: Infectious Diseases Division, Bureau of Infectious Diseases, Aichi Prefectural Government
3-1-2 Sannomaru, Naka-ku, Nagoya, Aichi 460-8501 Japan
Tel. 052-954-7466

森林法(昭和26年法律第249号)第33条の3において準用する同法第33条第3項の規定による通知について、次のとおり、その相手方の所在が不明であるため、同法第189条の規定に基づき、その通知の内容を豊田市役所に掲示した。

令和5年2月3日

愛知県知事 大村秀章

1 保安林の所在場所及び所在が不明である通知の相手方

保 安 林 の 所 在 場 所	所在が不明である通知の相手方
豊田市篠原町太郎迫23の15	矢野美智子
豊田市篠原町太郎迫23の16、寺洞9の4、9の5、9の15及び9の16	三富ビルディング株式会社
同	川口 正彦
豊田市保見町北山68の1	山口 等
同	山口富士野
同	丹野みどり
同	丹野 茂樹
同	柳沢真由美
同	柳沢 敦
同	柳沢 倫子
豊田市保見町北山68の193	田中のり子
同	加藤 清
同	加藤 和典
同	関戸 浩嗣
同	関戸 結加里
同	関戸 孝宏
同	小山内志穂
豊田市広幡町岩ヶ鼻36の2	大原 薫
同 広幡町薄キ奥5	山本 恵三
豊田市広幡町薄キ奥44の1及び53	柳生 十郎
同	山本良位知
豊田市広幡町薄キ奥45	傍嶋 敏夫
豊田市広幡町薄キ奥50	山田 良道
同	中条 宗次
同	福岡治三郎
同	中村由太郎
同	中村泰三郎
同	山本 徳衛
同	中条庄三郎

同	福岡恋之丞
同	中条豊十郎
同	中条国三郎
同	福岡 荒吉
同	山本乙五郎
同	中条鍵三郎
同	山本源十郎
同	山本 浅市
同	山本嘉三郎
同	山本佐太郎
同	山本喜代十
同	山本鉄次郎
同	山本銀次郎
同	山本 鱗吉
同	中条権十郎
同	山本由五郎
同	加藤 太岩
同	山本 幸一
同	山本兼太郎
同	加藤乙五郎
同	山本 乙助
同	山本万次郎
同	中条 丈吉
同	大原国太郎
同	中条熊次郎
同	中条 こう
同	中條鍵三郎
同	中条竹十郎
同	中条鍋太郎
同	中条 はつ
同	中条柴太郎
同	中條金次郎
同	福岡金次郎
同	中条茂三郎
同	中条仲三郎
同	中条 末吉
同	中条 万平

同	中条 徳七
同	中条 太十
同	中条常五郎
同	中条金次郎
同	小林銀三郎
同	中条 宝
同	中条弥次郎
同	中条金之助
同	福岡鶴五郎
同	中条藤四郎
同	山本重太郎
同	加藤佐太郎
同	三宅菊五郎
同	柳生松十郎
同	柴田茂十郎
同	柳生哉三郎
同	柳生六四郎
同	柳生鋤太郎
同	柴田源次郎
同	三宅嘉十郎
同	柴田豊太郎
同	柳生 惣市
同	村瀬 友松
同	加藤 達重
同	加藤久三郎
同	松原 甚平
同	加藤 たま
同	加藤鉱三郎
同	加藤 金八
同	村瀬民十郎
同	松原鉄十郎
同	三宅鈴太郎
同	山田松太郎
同	松原 ちよ
同	山田 つま
同	柴田 兼助
同	柴田 志も

同	柴田久次郎
同	松原金治郎
同	山田 やす
豊田市広幡町八枚31の1及び31の2	柳生 重男
同 広幡町羽根前53	山本 次寿
同 広幡町羽根前58	中条 宏子
同 広幡町羽根前59の5	棚橋 俊夫
同 広幡町羽根前59の6	水野 弘子
同 広幡町羽根前59の7	末松 三鈴

2 通知の要旨

令和4年農林水産省告示第1858号のとおり、保安林の指定施業要件を変更する。

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号。以下「政令」という。）第12条の規定により、次のように落札者等について公示します。

令和5年2月3日

愛知県知事 大村秀章

〔契約に関する事務を担当する本庁各課又はかいの名称及び所在地〕

愛知県建設局土木部建設企画課 名古屋市中区三の丸三丁目1番2号

〔掲載順序〕

①物品等又は特定役務の名称及び数量 ②落札者又は随意契約の相手方を決定した日 ③落札者又は随意契約の相手方の住所及び氏名 ④落札金額又は随意契約に係る契約金額 ⑤契約の相手方を決定した手続
⑥随意契約の理由

①令和4年度愛知県建設行政情報システム改修業務委託（その2） 一式 ②令和4年12月1日 ③名古屋市中区錦二丁目17番21号 株式会社エヌ・ティ・ティ・データ東海 ④36,382,500円 ⑤随意契約 ⑥政令第11条第1項第1号該当

測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第1項の規定に基づき、愛知県海部農林水産事務所長から次のように公共測量を実施する旨の通知があった。

令和5年2月3日

愛知県知事 大村秀章

作業地域	作業期間	作業種類
津島市及び愛西市	令和4年9月12日から 令和5年3月10日まで	公共測量（基準点測量）

建設業法（昭和24年法律第100号）第29条第1項第5号の規定に基づき、次のように建設業者の許可を取り消した。

令和5年2月3日

愛知県知事 大村秀章

取消年月日	商号又は名称	主たる営業所の所在地	許可番号及び取り消した工事業
令和4.12.6	屋田建設株式会社 代表取締役 屋鋪 正勝	名古屋市中川区荒子1-180	（般-3）第1644号 土木、水道施設工事業
4.12.12	株式会社酒伊組 代表取締役 酒井 一則	蒲郡市港町14-24	（特-3）第2368号 造園工事業
4.12.28	株式会社河辺組 代表取締役 河辺 公男	田原市仁崎町前田4-6	（特-4）第5839号 建築、大工、屋根、防水工事業
4.12.22	原松建設株式会社 代表取締役 原 哲夫	豊橋市磯辺下地町字葭山7	（特-2）第6105号 造園工事業
4.12.6	近藤 光明	名古屋市北区憧籠町2-6	（般-31）第10615号 建築、大工工事業
4.12.1	相澤建設株式会社 代表取締役 相澤 弘樹	岡崎市田口町字林52-5	（特-3）第18482号 土木、舗装、しゅんせつ、造園、水道施設工事業

4.12.14	株式会社 S A N E I 代表取締役 杉村 剛	一宮市貴船 2-13-38	(般-2) 第25337号 建築、大工、左官、とび・土工、石、屋根、タイル・れんが・ブロック、鋼構造物、鉄筋、板金、ガラス、塗装、内装仕上、熱絶縁、建具工事業
4.12.27	野田工業株式会社 代表取締役 野田 光雄	名古屋市中川区戸田 4-906 コンセール戸田301号室	(般-2) 第34648号 塗装工事業
4.12.8	大橋 定弘	名古屋市中村区烏森町 1-35-1	(般-2) 第36342号 建築工事業
4.12.1	株式会社堀建 代表取締役 堀池 直樹	名古屋市守山区苗代 2-17-39	(般-31) 第37141号 大工、建具工事業
同	同	同	(般-3) 第37141号 建築工事業
4.12.23	日輪株式会社 代表取締役 辻 勝人	弥富市神戸 7-22	(般-2) 第42925号 電気、機械器具設置工事業
4.12.20	株式会社アド 代表取締役 山本 昌之	新城市野田字東町屋敷85	(般-30) 第48291号 建築工事業
4.12.1	有限会社ベリーエクステリア 代表取締役 中村美和子	刈谷市新富町 5-405	(般-31) 第57840号 とび・土工工事業
4.12.12	株式会社セイコー 代表取締役 鈴木 怜実	豊田市東新町 6-12-5 元町ハイツ216号室	(般-2) 第58317号 とび・土工工事業
同	同	同	(般-29) 第58317号 解体工事業
同	同	同	(特-29) 第58317号 建築工事業
4.12.9	伸立電機株式会社 代表取締役 奥田 英明	豊田市上丘町長根62	(般-31) 第58528号 機械器具設置、電気通信、消防施設工事業
4.12.14	ウエーブサービス有限会社 代表取締役 浦野 孝司	豊橋市住吉町185	(般-30) 第59337号 電気通信工事業
4.12.7	株式会社アイソリューションサービス 代表取締役 河合 庄二	稻沢市幸町120-1	(特-31) 第60428号 電気工事業
同	愛知リビルト株式会社 代表取締役 村井 伸仁	一宮市奥町字宮東65-7	(般-2) 第61749号 大工工事業
同	山口 益孝	一宮市時之島字下途51-1	(般-3) 第61896号 土木、とび・土工、石、鋼構造物、舗装、しゅんせつ、水道施設、解体工事業
4.12.5	株式会社海野保温 代表取締役 海野 薫	春日井市上田楽町3439-4	(般-29) 第62224号 とび・土工工事業
4.12.1	有限会社ケー ファクトリー 取締役 菊地 和義	大府市追分町 1-183	(般-3) 第63961号 電気、電気通信工事業
同	有限会社ハシモト興業 代表取締役 橋本 萬龍	岡崎市六名南 2-9-12	(般-3) 第64322号 とび・土工工事業
4.12.15	株式会社シーキューブトータルサービス 代表取締役 杉山 幸児	北名古屋市法成寺松の木18	(般-31) 第65423号 管工事業
4.12.16	田中 孝司	豊橋市多米中町 2-18-2	(般-2) 第66855号 建築、大工工事業
4.12.28	株式会社豊進興業 代表取締役 河野 智広	東海市高横須賀町 1-85 サンシャイン横須賀201号	(般-2) 第68294号 とび・土工工事業
同	同	同	(般-3) 第68294号 土木、舗装工事業
同	株式会社エネチタ 代表取締役 後藤 康之	知多郡阿久比町大字草木字上外六 3-1	(般-29) 第68565号 管工事業
4.12.23	株式会社拓土 代表取締役 土屋 尚史	知立市谷田町西 1-11-6	(般-31) 第69419号 大工、左官、とび・土工、石、屋根、タイル・れんが・ブロック、鋼構造物、鉄筋、板金、ガラス、塗装、防水、内装仕上、熱絶縁、建具、解体工事業
4.12.28	株式会社マシンオオハシ 代表取締役 内海 由佳	豊田市土橋町 3-78	(般-31) 第71050号 とび・土工工事業

4.12.13	眸畠中建築設計事務所株式会社 代表取締役 畠中ひと美	豊田市東広瀬町大根11-28	(般-29) 第71230号 建築工事業
4.12.8	トヨデンサービス株式会社 代表取締役 芳賀 孝之	豊田市元町68-3	(般-31) 第71376号 電気工事業
4.12.22	株式会社タカゼン 代表取締役 高木 正人	名古屋市名東区香流2-1409	(般-2) 第73223号 建築、大工、屋根、タイル・れんが・ブロック、内装仕上工事業
4.12.27	株式会社トラストエンジニアリング 代表取締役 澤田 幸孝	小牧市小木東2-173	(般-2) 第73338号 管、機械器具設置工事業
同	株式会社S.T.Y.電設 代表取締役 水野 雅仁	長久手市香桶103	(般-29) 第73741号 電気工事業
4.12.15	永岡 智亨	西春日井郡豊山町大字豊場字諷訪296	(般-2) 第74326号 電気工事業
4.12.27	田本 人士	江南市草井町中野222-17	(般-2) 第77361号 建築、大工、屋根、内装仕上工事業
4.12.1	尾崎 勝幸	名古屋市天白区高島2-2004-1	(般-3) 第101589号 鉄筋工事業
4.12.27	まさき電設株式会社 代表取締役 遠藤 茂樹	名古屋市北区上飯田北町3-13	(般-4) 第106497号 土木工事業
4.12.6	株式会社笛野運輸 代表取締役 笛野 雅申	名古屋市中村区稻西町229	(般-29) 第106727号 土木、とび・土工、水道施設、解体工事業
同	トーカイエナジー株式会社 代表取締役 吉井 祐二	名古屋市熱田区中出町1-46-7	(般-30) 第109201号 土木、とび・土工、石、鋼構造物、舗装、しゅんせつ、水道施設工事業
同	株式会社ネクストライフ 代表取締役 高橋 祐介	名古屋市北区光音寺町字野方1907-205	(般-31) 第109580号 建築工事業
4.12.22	株式会社ワールド・アセット・マネジメント 代表取締役 小平 則幸	名古屋市名東区牧の原1-907	(般-31) 第109611号 建築、内装仕上工事業
4.12.6	有限会社デコラ・テクニカ 取締役 井筒 太一	名古屋市天白区植田山3-1402	(般-2) 第110130号 防水工事業
4.12.8	株式会社エネ・ビジョン 代表取締役 須藤 康文	名古屋市千種区今池4-1-29 ニッセイ今池ビル	(般-3) 第110464号 機械器具設置工事業

国土調査法(昭和26年法律第180号)第19条第2項の規定に基づき、次のように地籍調査の成果を認証した。

令和5年2月3日

愛知県知事 大村秀章

国土調査を行つた者の名称	調査年度	成果の名称	調査を行つた地域	認証年月日
北設楽郡設楽町	平成25年度から平成29年度まで	地籍図及び地籍簿	北設楽郡設楽町津具の一部	令和5.1.17

令和5年1月17日愛知県公報第372号で公告した愛知県県営住宅総合管理システム機器及びパーソナルコンピュータ等に関する一般競争入札を中止します。

令和5年2月3日

愛知県知事 大村秀章

建築基準法(昭和25年法律第201号)第86条第2項の規定に基づき、一の敷地とみなすことによる制限の緩和に係る認定をしたので、次のとおり公告する。

令和5年2月3日

愛知県知事 大村秀章

認定番号	認定年月日	認定に係る対象区域	対象区域等の縦覧場所
4知建160-3	令和5.1.17	知多市つつじが丘一丁目14の一部	愛知県知多建設事務所建築課 半田市瑞穂町2-2-1

次の都市計画法(昭和43年法律第100号)第29条第1項の規定に基づき許可した開発行為に関する工事は完了した。

令和5年2月3日

愛知県知事 大村秀章

許可番号	許可年月日	開発許可を受けた者の氏名	開発許可を受けた者の住所	開発区域に含まれる地域の名称
3尾建 96-94	令和 3.10.7	中日産業株式会社 代表取締役 林 誠浩	名古屋市天白区野並一丁目222	豊明市栄町神田79-1 ほか10筆 及び小松林5-2 ほか10筆
3尾建 96-271	4.3.18	加藤 君代	長久手市岩作長池15-1	長久手市岩作長池9-8 及び 73-6
4尾建 96-139	4.10.17	社会福祉法人若葉会 理事長 佐藤 宏人	浜松市南区飯田町1507	愛知郡東郷町大字和合字東蚊谷 129-1 及び130-1
4尾建 96-168	4.11.21	シー・クエンス株式会社 代表取締役 藤井 浩彦	名古屋市東区泉一丁目13-36	日進市梅森町新田135-12 ほか2 筆の全部及び135-357の一部

次の都市計画法（昭和43年法律第100号）第29条第1項の規定に基づき許可した開発行為に関する工事は完了した。

令和5年2月3日

愛知県知事 大村秀章

許可番号	許可年月日	開発許可を受けた者の氏名	開発許可を受けた者の住所	工区	工区に含まれる地域の名称
31知建 59-51	令和 1.12.13	オオブユニティ株式会社 代表取締役 相木 徹	大府市北崎町駒場88	第2工区	知多郡東浦町大字森岡字外 新切32-1 ほか9筆の全部 及び27-1の一部

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）第12条の規定により、次のように落札者等について公示します。

令和5年2月3日

愛知県病院事業管理者
病院事業庁長 高橋 隆

[契約に関する事務を担当する所属の名称及び所在地]

愛知県精神医療センター 名古屋市千種区徳川山町4丁目1番7号

[掲載順序]

①物品等又は特定役務の名称及び数量 ②落札者又は随意契約の相手方を決定した日 ③落札者又は随意契約の相手方の住所及び氏名 ④落札金額又は随意契約に係る契約金額 ⑤契約の相手方を決定した手続
⑥入札公告を行った日

①愛知県精神医療センターで使用するガス 644,000m³（予定） ②令和5年1月12日 ③名古屋市熱田区桜田町19-18 東邦瓦斯株式会社 ④81,236,960円 ⑤一般競争入札 ⑥令和4年11月25日